

2024年10月1日（火）から下記の通り変更します。

# 面会のお知らせ

**面会時間** （洗濯物の受け渡しも同じです）

**午後1時～午後7時**

- \* 1階の受付で「面会許可証」をお受け取り下さい。
- \* 面会時間は15分以内で厳守をお願いします
- \* 可能な場合はテイルームなど換気の良い場所で面会して下さい
- \* リハビリ中、検査中などで面会できない場合もございます。
- \* 必ず病棟職員の指示に従ってください。

面会は、1日につき**2名**（ご家族・パートナー）に限らせて頂きます。

- \* 小学生以下は面会不可とさせていただきます。
- \* 急変時や当院が許可した場合は除きます。
- \* 患者さん・面会者さん双方が不織布マスクの着用をお願いします。

面会に来られた方は下記の厳守をお願いします。

① **必ずマスクを着用。** 面会時間は15分以内

<下記の方は面会できません>

- \* 発熱、咳、のどの痛み、下痢、嘔吐などの症状がある方
- \* インフルエンザを発症し治療後間もない方（発症後1週間以内の方）
- \* 新型コロナ罹患後10日以内の方
- \* 同居する家族が新型コロナ、インフルエンザを発症、もしくは発熱している方

2024年9月25日

和歌山生協病院 院長

予告なく、感染状況により面会制限を行う場合がございますので、ご了承ください。